

議案第 3 号

平成 25 年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について

平成 25 年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 25 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 25 年度 橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度橋本市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 730 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,115 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		20,942	△843	20,099
	1 一般会計繰入金	20,942	△843	20,099
5 繰越金		1	113	114
	1 繰越金	1	113	114
歳入合計		35,845	△730	35,115

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		33,951	△730	33,221
	1 総務費	18,922	△730	18,192
歳 出	合 計	35,845	△730	35,115